解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

大阪市北区中之島二丁目二番七号株式会社谷澤総合鑑定所内

特定非営利活動法人大野都市再生研究所

清算人　大野喜久之輔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

大阪府豊中市永楽町二丁目三番一七号

特定非営利活動法人キャメロンハイランドクラブ

清算人　杉田扶喜生

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年九月十七日熊本県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

熊本県天草市東浜町八番一号

本渡北土地区画整理組合

代表清算人　鶴田　隆春

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年八月十二日熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

熊本県天草市天草町高浜南四八八番一

熊本県天草市天草町土地改良区

清算法人天草町土地改良区

清算人代表　森　安広

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

北海道室蘭市中央町三丁目六番一一号

医療法人社団大久保眼科医院

清算人　大久保淳子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年九月二十五日青森県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さるよう、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

青森県東津軽郡外ヶ浜町字平舘根岸湯の沢三の八

平舘村土地改良区

清算人代表　田村　力

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年三月三十日開催の通常総代会の決議により解散し、平成二十一年十月一日付福島県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

福島県郡山市日和田町字広野入十一番地一

清算法人郡山市日和田土地改良区

代表清算人　橋本　武治

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十一年十月十九日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

埼玉県北埼玉郡騎西町大字騎西三六番地一

騎西町土地開発公社

清算人　若山　勝彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年九月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

東京都千代田区神田神保町二丁目五番

特定非営利活動法人中小企業技術経営学会

清算人　井戸　潔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

横浜市鶴見区市場西中町五番六号

特定非営利活動法人もみの木

清算人　井上　時定

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年九月二十九日愛知県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

愛知県愛知郡長久手町大字岩作字城の内六〇番地の一

清算法人丸根土地改良区

代表清算人　青山　宗一

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十一年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

滋賀県大津市坂本本町四二二〇番地

財団法人延暦寺教育助成財団

代表清算人　武　覚超

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

岐阜県羽島郡岐南町平成一丁目三番地商工会館七F

特定非営利活動法人まちづくり推進機構サンスマイル

清算人　坂井田和宏

解散公告（第三回）

当土地改良区連合は、平成二十一年九月十日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区連合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

愛知県稲沢市稲沢町北山一七八番地

清算法人濃尾用水土地改良区連合

清算人代表　恒川　宣彦

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十一年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月六日

京都市左京区吉田牛ノ宮町　京都大学人文科学研究所内　財団法人人文科学研究協会

清算人　金　文京

第22期中間決算公告

平成21年11月6日　千葉県市原市玉前西3丁目4番24号

株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本

代表取締役　尾上　愼一

貸借対照表の要旨

（平成21年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,115,957	流動負債	1,069,908
固定資産	267,056	当座借越	10,237
		金融債務	1,059,671
		固定負債	126,870
		長期借入金	186,235
		株主資本	99,000
		利益剰余金	87,235
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	85,235
		（うち当期純利益）	（14,763）
資産合計	1,383,013	負債・純資産合計	1,383,013